

## アルプス公園魅力向上検討会議

No.	役職	氏名	所属等	分野
1	座長	原 薫	元松本市森林再生検討会議座長 一般社団法人 ソマミチ 代表理事	
2	座長代理	市川 荘一	前松本市教育委員会教育長職務代理者 前TOYBOX相談役	
3	委員	梅津 雅彦	城北地区蟻ヶ崎台町会 町会長	地元町会代表者
4	委員	小川原 淨	白板地区放光寺町会 顧問	地元町会代表者
5	委員	高山 光弘	日本ビオトープ管理士会 会長	アルプス公園自然活用実行会議委員
6	委員	深澤 久雄	アルプス公園周辺住民有志の会	キャンプ場整備に関する請願団体代表者
7	委員	林 幸一	松本アウトドアプロジェクト	キャンプ場整備に関する請願団体代表者
8	委員	田力 淳子	ガールスカウト長野県連盟	こども・教育関係者
9	委員	須澤 加奈子	元松本市保育園保護者会連盟 会長	こども・教育関係者
10	委員	佐藤 匠馬	信州大学経法学部 応用経済学科3年	若手・自然活用施策提案者

松本市アルプス公園魅力向上検討会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、現在のアルプス公園が有する課題を解決し、未整備地の活用方針を主軸に、公園全体の更なる魅力向上を図る方向性を検討するため、松本市アルプス公園魅力向上検討会議（以下「会議」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 未整備地の利活用に関すること。
- (2) 展望広場解体後の利活用に関すること。
- (3) 未整備地を含む公園南側の玄関口に当たる一帯の利活用に関すること。
- (4) アルプス公園全体の更なる魅力向上を図る方向性に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 町会関係者
- (3) 関係団体の代表
- (4) 市民、利用者の代表
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項に係る検討が終了するまでの間とする。

(座長及び座長代理)

第5条 会議に座長及び座長代理各1人を置き、委員の中から市長が指名する。

2 座長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が会議の議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、建設部公園緑地課及び総合戦略局総合戦略室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

- ・ S 4 1 年 3 月 県が種畜場を閉鎖し跡地を市に払い下げ
- ・ S 4 5 年 松本青年会議所が「城山を子供達の手に」との考えの下に市議会に整備に関する請願書を提出
- ・ S 4 9 年 3 月 丘陵地利用の総合公園として開園
- ・ S 5 3 年 「小鳥と小動物の森」オープン
- ・ S 6 2 年 4 月 「アルプスドリームコースター」オープン
- ・ H 1 1 年 3 月 拡張基本計画を策定
- ・ H 1 7 年 3 月 公園管理運営検討委員会を設置
- ・ H 1 9 年 5 月 アルプス公園リニューアルオープン（拡張部開園）  
山と自然博物館開館
- ・ H 2 7 年 1 2 月 旧まきば山荘跡地を市が用地取得
- ・ H 3 0 年 3 月 「展望広場」オープン
- ・ R 3 年 7 月 「小鳥と小動物の森」の大規模改修に着手
- 1 1 月 アルプス公園自然活用検討会議を設置
- ・ R 4 年 3 月 R 4 年度当初予算を減額修正
- 6 月 アルプス公園自然活用実行会議を設置
- 8 月 小鳥と小動物の森「さる山」リニューアルオープン
- 9 月 9 月補正予算に展望広場の解体経費を計上

# 松本市の総合公園

## 総合公園

休息、遊戯、運動等の総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ10～50haを標準として配置

## 市内の総合公園

松本城公園、アルプス公園の2か所

## 第11次基本計画

総合公園は基本計画において「施策の方向性」を明記

### 松本城公園

### アルプス公園

#### ▶松本城三の丸エリアビジョンの実現

#### 施策の 方向性

二つの国宝を有する松本城三の丸及びその周辺について、歴史の積み重ねや特性を生かしたまちの将来像を示し、多くの市民と連携して各種事業を推進しその実現を目指します。

#### ▶アルプス公園全体の魅力向上

ここにしかない自然やロケーションを楽しめる空間を創出し、時代の要請に対応した賑わいのある公園づくりを進めます。



# アルプス公園の全体図



計画面積 72.7ha



開園部

小鳥と小動物の森

マレットゴルフコース

花の丘

アルプスドリームコースター

しぜんかんさつの森

森の入口広場

山と自然博物館

南入口駐車場

拡張部

ピクニック広場

北入口広場

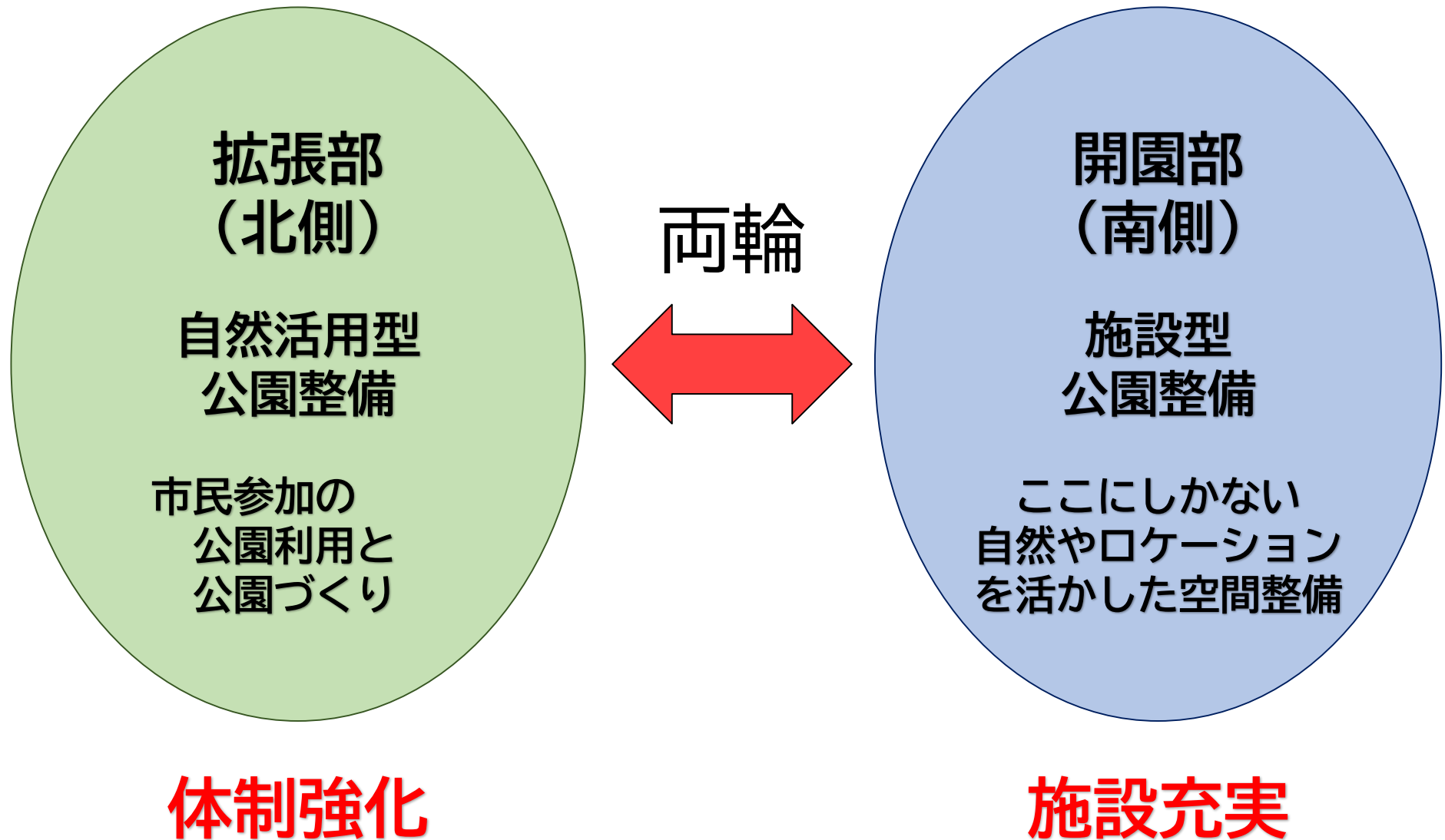
森の里広場

展望広場  
(R4年度中に解体)

未整備地  
(臨時駐車場)

# アルプス公園全体の魅力向上

## 両輪で公園全体の魅力向上を図る



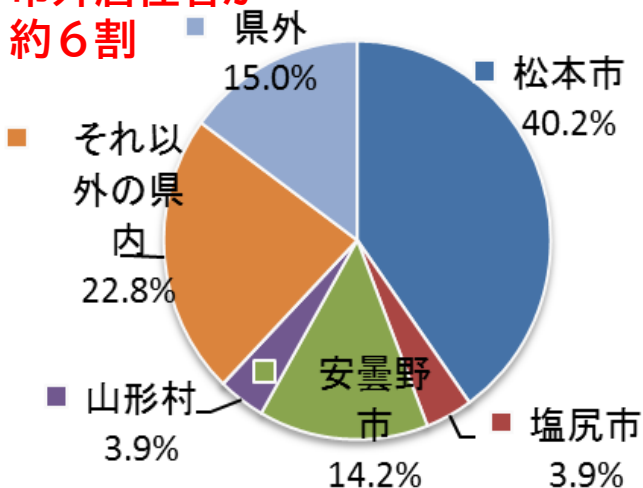
# 利用者アンケート ～その1～

- ✓ 来園者の約6割が県外を含む市外居住者であり、市民はもとより広域から多くの人に利用されています。
- ✓ 来園者の約7割が20歳未満であり、約5割の人がこどもの遊戯施設を目的に来園しています。

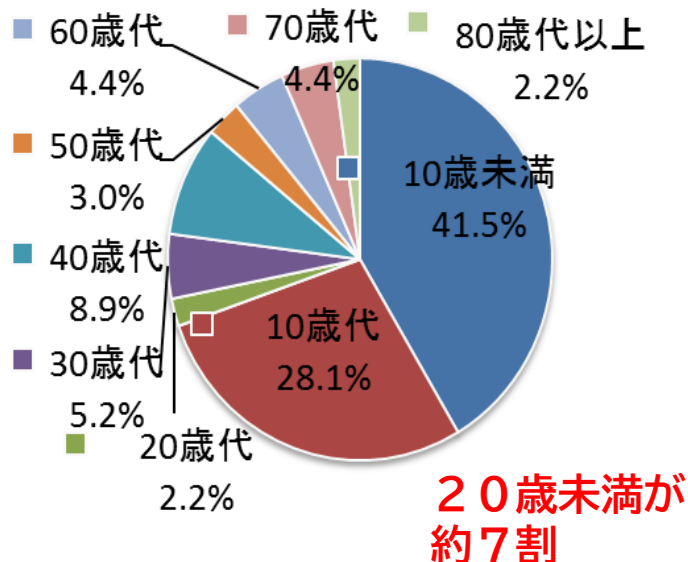
R2年度アンケート調査結果（指定管理者が毎年実施）

## 居住地

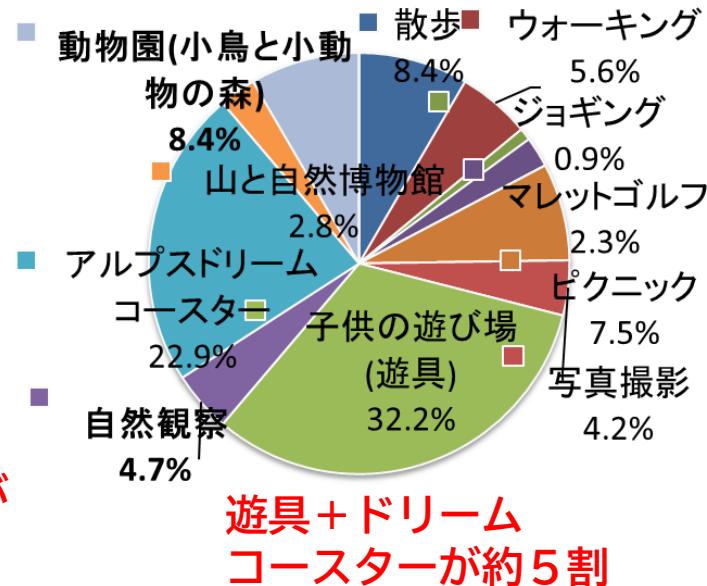
市外居住者が  
約6割



## 年齢層



## 来園目的



※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

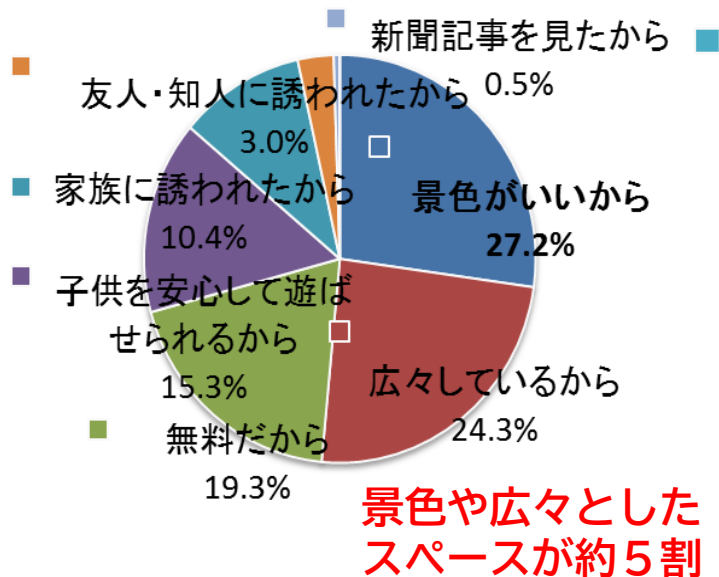


# 利用者アンケート ～その2～

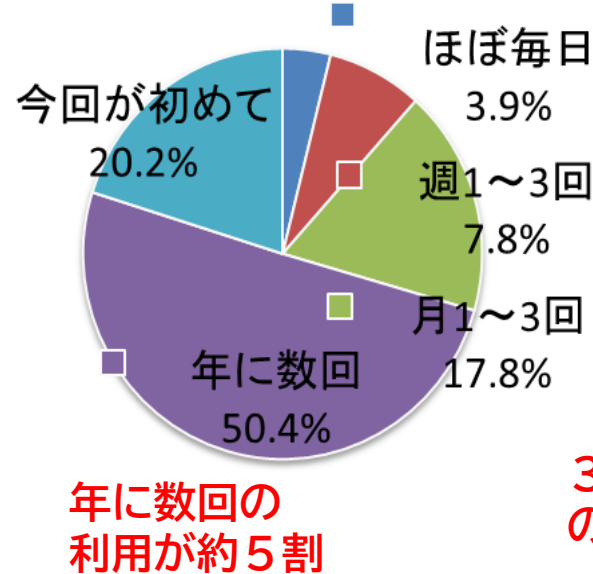
- ✓ 来園者の約5割が景色の良さ、広々としたスペースを来園目的に挙げています。
- ✓ 利用頻度は年に数回の方が約5割、滞在時間も3時間以内の方が約7割となっています。

R2年度アンケート調査結果（指定管理者が毎年実施）

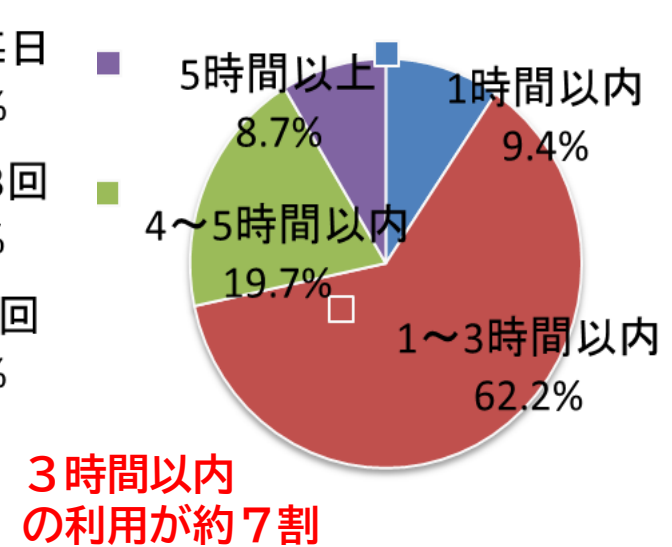
## 来園動機



## 利用頻度



## 滞在時間



※ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

## 今後の進め方について

## 1 全7回の大まかな流れ

## (1) 令和4年度の予定（案）

回	内 容
第1回 (10月)	・現地確認、経過説明、意見交換
第2回 (11月)	・未整備地の利活用のあり方を検討 ・ワークショップやフォーラムの開催手法及び内容を検討
第3回 (1月)	・ワークショップの開催
第4回 (2月)	・ワークショップの結果とアルプス公園自然活用実行会議におけるとりまとめの方向性について共有 ・未整備地を含む公園南側の玄関口に当たる一帯の利活用のあり方を検討
第5回 (3月)	・フォーラムの開催

## (2) 令和5年度の予定（案）

回	内 容
第6回 (4月)	・フォーラムの結果を共有 ・アルプス公園全体の魅力向上を図る方向性を検討
第7回 (5月)	・意見交換、まとめ
(6月)	市長への提言